

令和4年もとす広域連合議会

第4回臨時会 会議録

令和4年12月22日（木） 開会
令和4年12月22日（木） 閉会

もとす広域連合

令和4年第4回もとす広域連合議会臨時会会議録

目 次

第 1 号（12月22日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○説明のため出席した者	1
○職務のため出席した職員	1
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○議案第16号より議案第18号までの一括上程、説明、質疑、討論、 採決	4
○閉会の宣告	8
○署名議員	9

令和4年第4回もとす広域連合議会臨時会

議事日程

令和4年12月22日（木曜日）午前9時44分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第16号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 4 議案第17号 令和4年度もとす広域連合一般会計補正予算（第2号）
日程第 5 議案第18号 令和4年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

1 番	馬 淵 ひろし	2 番	松 野 貴 志
3 番	棚 橋 敏 明	4 番	庄 田 昭 人
5 番	若 井 千 尋	6 番	若 園 五 朗
7 番	松 野 藤 四 郎	8 番	瀬 川 照 司
9 番	飯 尾 龍 也	10 番	今 枝 和 子
12 番	道 下 和 茂	13 番	石 井 伸 弘
14 番	神 谷 巧		

欠席議員（2名）

11 番	鏑 本 規 之	15 番	村 木 俊 文
------	---------	------	---------

説明のため出席した者

連 合 長	藤 原 勉	副 連 合 長	森 和 之
副 連 合 長	戸 部 哲 哉	事 務 局 長	山 田 潤
総 務 課 長	青 木 崇 泰	介 護 保 険 課 長	井 尾 昌 宏
会 計 管 理 者	有 里 弘 幸	老 人 福 祉 施 設 長	坪 内 重 正
療 育 医 療 施 設 長	國 井 弘 光	大 和 園 長	
		衛 生 施 設 長	伊 藤 弘 美

職務のため出席した職員

書 記 長 高 山 浩 之 書
書 記 坂 上 翔

記 高 坂 健 司

開会 午前 9時44分

◎開会の宣告

- 議長（若井千尋君） ただいまの出席議員は13人です。
地方自治法第113条の規定により定足数に達しております。
ただいまから、令和4年第4回もとす広域連合議会臨時会を開会いたします。



◎開議の宣告

- 議長（若井千尋君） 本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

- 議長（若井千尋君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名

- 議長（若井千尋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
今臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、
7番 松野 藤四郎 君
12番 道下 和茂 君
を指名いたします。



◎会期の決定

- 議長（若井千尋君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。
今臨時会の会期は、本日の議会運営委員会において、本日1日限りにしてはどうかと決められました。
ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
○議長（若井千尋君） 異議なしと認めます。
したがって、今臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

◇

◎議案第16号より議案第18号までの一括上程、説明、
質疑、討論、採決

○議長（若井千尋君） 日程第3、議案第16号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてより、日程第5、議案第18号 令和4年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第2号）までを一括議題といたします。

提出議案について、広域連合長より提案理由の説明を求めます。

広域連合長、藤原 勉君。

○広域連合長（藤原 勉君） おはようございます。

それでは、提案説明を申し上げます。

本日ここに、令和4年第4回もとす広域連合議会臨時会を開催いたしましたところ、各市町における12月議会の閉会后、年末の慌ただしい時期の中、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今年も、あと約1週間を残すのみとなり、日増しに寒さが厳しく感じる今日この頃となりました。新型コロナウイルス感染症につきましては、行動制限がないものの、岐阜県医療ひっ迫警戒宣言が発出されていることから、感染症対策についても万全を期すところでございます。議員の皆様には、体調管理に十分気をつけていただき、元気で新しい年を迎えていただきたいと思っております。

さて、当広域連合が運営をいたします介護保険事業をはじめとする各事業部門につきましては、その広域行政の役割と地域住民の皆様福祉向上に向けて、引き続き誠心誠意努めてまいります。議員の皆様には、当連合の施策の推進に際し、引き続き、ご理解ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、今回、本会議に提案し、ご審議をお願いする議案は、条例の改正に関する案件が1件、令和4年度補正予算に関する案件が2件の合計3件でございます。

それでは、ただいまより今臨時会への提出議案につきまして、概要を説明させていただきます。

まず、議案第16号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

民間給与との格差を解消するため、国家公務員の給与の引上げ等を求めた、令和4年8月の人事院勧告に伴い、当広域連合といたしましても、職員の給与制度は国に準ずることを基本とした上で、勤勉手当支給月数の改定及び給料表の改定を行うものでございます。

勤勉手当につきましては、年間支払月数を0.1月分を引き上げ、期末手当と合わせて4.4月とするものでございます。

給料表につきましては、30代半ばまでの若年層の給料月額を改定する

ものでございます。

次に、議案第17号 令和4年度もとす広域連合一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ93万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億2,745万3,000円とするものであります。

補正の内容は、歳入として、財政調整基金からの繰入金を93万6,000円の増額をするものでございます。

歳出は、人事院勧告による給与改定等に伴う人件費として93万6,000円の増額を計上いたしました。

次に、議案第18号 令和4年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ199万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億3,047万9,000円とするものでございます。

補正の内容は、歳入として、財政調整基金からの繰入金を199万7,000円の増額をするものでございます。

歳出は、人事院勧告による給与改定等に伴う人件費として199万7,000円の増額を計上いたしました。

以上、提案議案につきまして、その概要を説明させていただきました。

よろしくご審議を賜り、適切なご決定をいただきますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（若井千尋君） 以上で提案理由の説明を終わります。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

全員協議会を再開しますので、直ちに第1委員会室に移動をよろしくお願いいたします。

休憩 午前 9時49分

再開 午前10時07分

○議長（若井千尋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

日程第3、議案第16号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

議案第16号に対する質疑はありますか。

7番、松野藤四郎君

○7番（松野藤四郎君） 議案第16号ですけれども、給与に関する条例ですが、これを引き上げることについては官民格差を是正するんですけれども、これによってどのようになるのか、その辺の状況を聞きたいです。

○議長（若井千尋君） 山田事務局長。

○事務局長（山田 潤君） 国の人事院の調査によりまして、官民格差の是正ということでございますので、ボーナス月数につきましては、ほとんど同一で、それから、給与差額については、民間格差の921円を解消するための改定ということで、ほとんど一緒の改定になるということでございます。

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

お願いですけれども、皆さん、マイクを意識して発言していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

どうぞ。

○7番（松野藤四郎君） もう1点ですけれども、例えば、高校を卒業して、各自治体に入っていくんですけれども、給料ベースが、例えば岐阜県内でも格差があるわけですね。本巢とか瑞穂市、岐阜市はこれより多いんですけれども、それについては、何でそんなふうになっているのか。その自治体の職員で初任給4,000円に引き上げるんですけれども、その格差、それは自治体の何かの都合での格差です。そこを知りたいんですけれども。

○議長（若井千尋君） 山田事務局長。

○事務局長（山田 潤君） 当広域連合における初任給の位置づけにつきましては、国の給料等に準じておりますので、何ら格差はないというふうに思っております。

ただ、ほかの団体につきましては、ほかの団体の事情があるので、ちょっと私どもではお答えしようがございません。

○7番（松野藤四郎君） 分かりました。

○議長（若井千尋君） そのほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若井千尋君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第16号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若井千尋君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

まず反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若井千尋君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第16号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若井千尋君） 着席願います。起立全員です。

よって、議案第16号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、可決されました。

日程第4、議案第17号 令和4年度もとす広域連合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

議案第17号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若井千尋君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第17号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若井千尋君） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

まず反対者の討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若井千尋君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第17号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若井千尋君） 着席願います。起立全員であります。

よって、議案第17号 令和4年度もとす広域連合一般会計補正予算（第2号）は、可決されました。

日程第5、議案第18号 令和4年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

議案第18号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若井千尋君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第18号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若井千尋君） 異議なしと認めます。
よって、議案第18号は委員会付託を省略することに決定しました。
これより討論を行います。
まず反対者の討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若井千尋君） 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これより採決いたします。
議案第18号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めま
す。

〔賛成者起立〕

○議長（若井千尋君） 着席願います。起立全員です。
よって、議案第18号 令和4年度もとす広域連合老人福祉施設特別会
計補正予算（第2号）は、可決されました。



◎閉会の宣告

○議長（若井千尋君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。
令和4年第4回もとす広域連合議会臨時会を閉会いたします。
皆様、お疲れさまでした。

閉会 午前10時15分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年12月22日

議 長 若 井 千 尋

署 名 議 員

7 番 松 野 藤 四 郎

12 番 道 下 和 茂